【資料３】

新潟市障がい福祉課
平成 25 年 9 月 19 日
第 4 回条例検討会資料

ワーキンググループについて

１．第３回での委員発言要旨と事務局策

	委員発言要旨	事務局案
（1）	分野ごとではなく、障がい特性に従った形でできないか。実際にそのグループにいない障がい者の特性が反映されない可能性がある。	①第 4 回で障がい特性への理解を深める機会を設けること、②グループ検討後に、全体の報告会を 2 回設け、障がい者団体選出委員に発言してもらうことで障がい特性に配慮する。
（2）	複数のワーキングに参加したい。	①第１次意見募集（期限：9 月 30 日）で全事例に対する意見を募集すること、②グループ検討後に、全体の報告会を２回設け、障がい者団体選出委員から発言してもらうこと、③追加意見について、適宜組み入れることで対応する。
（3）	グループに入っていないところにも意見を述べる機会を。	
（4）	障がい者の立場としてはいろいろな分野に関わりがある。	
（5）	事後に意見を述べられる機会も確保を。	
（6）	進めながら意見が追加されていく過程があってもよい。	
（7）	検討分野については、全ての共通分野の中から各グループごとに必要な分野を取り出して検討する方法が良い。	
（8）	全ての事例に対して意見を述べるのは難しい。	事務局の対応策たたき案について、追加・修正意見のあるものに限り提出してほしい。 （※全事例への意見は求めていない）

２．その他

○　各グループに進行役を配置し、事例検討の円滑化を図る（※ノウハウのある事業者に派遣を依頼）

○　グループ長を発表者、障がい福祉課職員を記録係、関係課をオブザーバーとして配置する。